

弁護士実務家講演会

『エンタテインメントロイヤーという新しい弁護士像』

11月23日(火・祝) LEC 渋谷駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、弁護士・四宮隆史氏をお招きし、11月23日(火・祝)にLEC渋谷駅前本校にて『エンタテインメントロイヤーという新しい弁護士像～法曹が足りないコンテンツビジネスの現場』と題した特別講演会を開催いたします。

◆ エンタテインメント業界における弁護士のニーズ

エンタテインメント業界では、権利関係の不明確さがコンテンツ流通の障害になったり、作品の二次的利用形態が多様化したにも関わらず、クリエイターに利益が還元される法的根拠が整備されていないなどの問題があり、エンタテインメントコンテンツ産業を法律面からバックアップできる「エンタテインメントロイヤー」が必要とされています。

2007年、政府の知的財産戦略本部のコンテンツ専門調査会では、アニメや映画、ゲームソフトなどのコンテンツ産業の国際競争力を高めるため、「世界最先端のコンテンツ大国」の実現に向けた具体策をまとめ、その中の人材育成についての項目においては、音楽やアニメ、ゲームなどのエンタテインメント・コンテンツに強い弁護士の育成などを提言しています(※)。

(※)コンテンツ専門調査会企画ワーキンググループ(第4回)「世界最先端のコンテンツ大国の実現を目指して」について

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tvousakai/contents/kikaku4/4gijisidai.html>

◆ 弁護士業務の新境地を開拓

今回ご講演いただく四宮氏は、NHK エンタープライズに入社され、TVディレクターとして勤務している中で司法試験を志されました。司法試験合格後は、エンタテインメント業界に最も強い事務所の一つであるTMI総合法律事務所に入所し、業界に特化したスキルを身につけられました。そして現在はE&R総合法律会計事務所の代表として弁護士活動をしながら、映画やイベントのプロデュースなどエンタテインメントの現場にも携わっていらっしゃいます。

本講演では、大手事務所での経験と現在の弁護士業務の違い、エンタテインメントロイヤーが実際に扱っている業務内容、そしてエンタテインメント業界における弁護士の将来性などについてお話しいたします。

◆ 講演会概要

タイトル	エンタテインメントロイヤーという新しい弁護士像～法曹が足りないコンテンツビジネスの現場～
講師	<p><small>しのみや たかし</small> 四宮 隆史 氏 (弁護士/E&R 総合法律会計事務所代表)</p> <p><略歴> 慶応義塾大学経済学部卒。株式会社 NHK エンタープライズにて放送番組のディレクターとして勤務した後、弁護士に(第二東京弁護士会)。TMI 総合法律事務所(港区六本木)にて、映画、音楽、放送、出版、広告等のエンターテインメント業界におけるリーガルプラクティス全般に従事した後、2007年1月、四宮法律事務所を設立。2010年、より総合的なサポートを実現するべく「E&R 総合法律会計事務所」に組織変更。独立後、映画専門大学客員教授「映画製作のための法律: 契約と交渉」(2007年1月～3月)、J-pitch 公開セミナー「国際共同制作に必要な基本的な契約」(2007年5月)、デジタルコンテンツ協会「アニメ/CG 業界・高度人材育成セミナー」(2008年9月)、石川コンテンツ塾「デジタルコンテンツ著作権」(2009年8月)など、エンタテインメント、コンテンツ、IT 関連のセミナー講師を継続的に担当。</p>
開催日時	2010年11月23日(火) 15:00～16:30 ※質疑応答含む
会場	<p>LEC 渋谷駅前本校</p> <p>【所在地】渋谷区道玄坂 2-6-17 渋谷東シネタワー(受付10階) 【交通】渋谷駅ハチ公口を出て道玄坂通りを進む。駅から3分</p>
参加料	無料
対象	司法試験を勉強中の方、法科大学院への進学を考えている方、法科大学院に在学中の方。

★詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2196>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0120-35-5005(携帯・PHS からは、03-5913-6001)
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220